

移動消費者の部屋

より多くの方々に情報を提供するため、他会場において、「移動消費者の部屋」を開設し、パネル展示や資料等の配布を行っています。

今年度は、6月の食育月間にあわせ、食育を知っていただくため、パネル展を開設します。ぜひお越しください。



食べるってなんだろう？ — 食育ピクトグラム展 —

【日時】

令和8年6月20日（土）
10:00～15:00

【場所】

札幌文化交流センター
SCARTSモールC



◀ 北海道農政事務所HP
「消費者の部屋」ページでは、
展示のWEB版を公開！

北海道農政事務所公式X ▶

「消費者の部屋」の最新情報も
ご覧いただけます！



アクセス



札幌市中央区北2条西19丁目8番
札幌第4合同庁舎 1階



地下鉄東西線「西18丁目」駅
3番出口より徒歩約5分

※ご来庁の際は公共交通機関をご利用ください。



お問い合わせ

北海道農政事務所
消費・安全部 消費生活課
TEL: 011-330-8813

消費者の部屋

令和8年度5月～7月

食の安全と農林水産のしくみを
紹介する情報コーナー



北海道農政事務所「消費者の部屋」では、身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取組などを分かりやすく紹介しています。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

開室

月曜～金曜（祝日を除く）9時～17時
※各展示の初日は13時から、最終日は13時まで

農林水産省
北海道農政事務所

5月11日(月)～5月29日(金)

「第2回みどり戦略学生チャレンジ」 取組成果ポスターの紹介

農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、学生の皆さんが取り組んだ、環境に配慮した実践の成果をポスター展示で紹介します。

環境にやさしい農業や、持続可能な食の未来に関する、学生ならではのアイデアを、ぜひご覧ください。



6月1日(月)～6月30日(火)

6月は「食育月間」

食育は、毎日の食事を通して、健やかな心と体を育む大切な取組です。本展示では、「食育ピクトグラム」を用いて、食の大切さを分かりやすくお伝えします。

この食育月間に、日々の食生活について、考えるきっかけとして、ぜひご覧ください。



6月1日は「牛乳の日」

6月は「牛乳月間」

6月は牛乳月間です。牛乳や乳製品について理解を深めてもらうための取組が行われています。本展示では、牛乳の栄養や役割などについて、パネル等で分かりやすく紹介します。

7月1日(水)～7月31日(金)

「農薬危害防止運動」について

農林水産省では、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、農薬の事故や被害を防ぐための「農薬危害防止運動」を実施しています。

本展示では、農薬の基礎や適正な使用などについて、関連ポスターで紹介します。



日本の農業を守る植物検疫

植物防疫所では、我が国の植物に被害をもたらす海外からの病害虫の侵入を未然に防ぐため、全国の海港や空港で輸入検疫を行っているほか、諸外国の要求に応じた輸出検疫、重要病害虫の国内でのまん延を防ぐための国内検疫などの業務を行っています。

本展示では、パネルを用いて、植物防疫所の業務を紹介します。



家畜の伝染病を防ぐ動物検疫

動物検疫所は、海外から侵入する家畜の伝染病などから、日本の畜産や人の健康を守るため、空港や港などの水際で動物検疫を行っています。

動物検疫に関する情報や、業務内容について、パンフレットやパネルを用いて分かりやすくお伝えします。

常設展示

「みどりの食料システム戦略」や「フェアプライスプロジェクト」など、農林水産に関する施策や取組に関して紹介する常設展示コーナーを設置しています。関連する資料（チラシ、パンフレット等）の配布も行っておりますので、ご自由にお持ち帰りください。



フェアプライス プロジェクト



「消費者の部屋」展示風景

